

3 章 まとめと提言

中学生のスポーツ環境の再構築に向けて —スポーツ機会の格差問題を踏まえた提言—

早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 中澤 篤史

1 本調査の意義

本調査は、中学生がどんな環境でスポーツをしているのか、保護者はどう関与しているのかを明らかにするために実施された。その意義は次の4つにまとめられる。

第1に、中学生のスポーツ環境を考えるための基礎データを提供したことである。長らく日本で中学生年代のスポーツをささえてきた場所は学校の運動部活動であった。しかし近年、「ブラック部活」と呼ばれるような生徒と教師を苦しめる負の側面が社会問題になった。それをきっかけに、運動部活動を学校外のスポーツクラブへ移行する政策が打ち出されるなど、一連の改革が国主導で進められつつある。中学生のスポーツ環境の再構築に向けて、まず必要なことは現状の正確な実態把握である。本調査はその基礎となる各種データを総合的に提供している。

第2に、これまで見過ごされがちだった保護者にスポットをあてたことである。既存の中学生のスポーツ活動に関する調査は、中学生自身を対象に実施されることが多かった。対して本調査では保護者を対象にしている、方法的なオリジナリティがある。保護者にスポットをあてたことで、保護者からみた子どもの様子、家庭環境やスポーツ環境の詳細を調べることが可能になった。また母親と父親が子どものスポーツについてどう考えているか、どんなにかかわりをもっているかという、保護者自身の意識や行動を探ることも可能になった。

第3に、これまで調査することが困難だったナイブな諸項目も分析できたことである。とりわけ、中学生のスポーツ活動の経済的側面、つまり「お金」の問題である。子どものスポーツに、どんな費用がどれくらいかかっているかは、重要でありながら、これまで十分に調べられてこなかった。実際の費用を運動部とスポーツクラブの比較も交えて多角的に検討できた点は、本調査の大きな成果である。また、保護者の関与・負担・悩みの問題を「見える化」することもできた。こちらもなかなか表に出ない問題であったので、データから客観的に明らかにした本調査は生々しいリアリティに迫っている。

第4に、以上を通して、中学生のスポーツ活動に存在している格差問題に切り込んだことである。中学生がスポーツをすることができるかどうかは、保護者の多方面でのささえがあるかどうかによって左右されてしまう。たとえわが子にスポーツをさせたいという思いは同じだったとしても、それぞれの家庭事情や経済的背景の違いによって、十分にささえることができない保護者もいる。その結果として、スポーツ機会の格差が生じていることを本調査は明瞭に浮き彫りにした。今後、政策と実践の両面で対策を講じるための足場としていただきたい。

2 主な知見

本調査で明らかになった主な知見は次の6点にまとめられる。

【知見1】中学校入学前から組織的なスポーツ活動の経験には世帯年収による差がみられる

小学校入学前の経験率は世帯年収 400 万円未満で 31.6%、1,000 万円以上で 58.6%、小学生の頃は 400 万円未満で 41.6%、1,000 万円以上で 66.7%であった(図表 3-2)。

【知見 2】中学生の運動部・スポーツクラブともに、加入状況には世帯年収による差がみられる

運動部の加入率は 400 万円未満 42.3%、それ以外の群では 5 割台であった。部活動非加入は 400 万円未満 28.7%、600 万円未満 21.2%、その他の群は 1 割台であった(図表 1-3-6)。スポーツクラブの加入率は 400 万円未満 9.0%、1,000 万円以上 21.7%と、高年収層ほど高い傾向がみられた(図表 1-3-7)。

【知見 3】運動部の費用はスポーツクラブの 3 分の 1、運動部の費用総額には年収差がみられない

運動部の家庭が支出する 1 年間の費用総額の平均は 50,857 円、スポーツクラブでは 155,799 円である(図表 1-9-10)。運動部の費用総額を世帯年収別にみると、400 万円未満～1,000 万円未満の群はいずれも平均 5 万円前後で差はみられなかった(図表 1-9-13)。

【知見 4】保護者の関与は送迎・飲食準備・情報共有が中心、スポーツクラブでは 1～2 割が運営に携わる

「お子様の送迎をする」は運動部 63.0%、スポーツクラブ 78.1%、「保護者間の連絡や情報共有を行う」は両者ともに約 3 割であった。スポーツクラブでは「試合やコンクールの運営を手伝う」「合宿など遠征に帯同する」など、運営に携わる項目で運動部より高い割合を示した(図表 1-11-1)。

【知見 5】運動部・スポーツクラブ非加入群では、低年収層で費用や送迎の負担が大きく、後悔も多い

運動部やスポーツクラブ非加入群の保護者では、「費用の負担が大きく、運動やスポーツをさせることが難しい」や「送迎や保護者の係の負担が大きく、運動やスポーツをさせることが難しい」は低年収層ほど高い割合を示した。また、「小学生までにもっと運動やスポーツに親しむ機会を与えたかった」は 400 万円未満が 61.3%で、ほかの群を 15 ポイントほど上回っていた(図表 2-3-3)。

【知見 6】テーマ別分析として母親の就業形態、地域差、保護者の意識の観点から深掘りした

母親の就業形態でみると、専業主婦世帯よりも正規雇用世帯で子どものスポーツ実施率が高かった(図表 II-1-5)。地域別に運動部加入状況などをみると、中学生のスポーツ機会に大きな地域差はなかった(図表 II-2-1)。暴力受容に関する保護者の意識については、指導の一環としての暴力を容認する保護者が 2 割程度いた(図表 II-3-1)。

3 中学生のスポーツ環境の再構築に向けた提言

本調査で明らかになった保護者の意識や実態を手がかりにすると、これからの中学生のスポーツ環境はどのように作り直されるべきか。最後に、国が進める「部活動の地域移行・展開政策」を取り上げて、それが引き起こしうる格差問題に焦点を絞りながら提言を行いたい。

はじめに問題状況を整理しておく、先述の通り、長らく中学生のスポーツ活動をささえてきた運動部活動のあり方が今問われている。参加する生徒の生命が死亡事故や暴力・体罰で脅かされたり、顧問を務める教師の生活が苛酷な勤務状況で脅かされたりするほど、運動部活動が肥大化し過剰になってしまったからである。

こうした状況を改善すべく、文部科学省とスポーツ庁が改革に取り組んできた。2013 年の「運動部活動での指導のガイドライン」で体罰禁止の徹底が図られた。2017 年、部活動等の指導・助言や各部活動の顧問、単独での引率等を行う「部活動指導員」が新設された。2018 年の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、「適切」「合理的」「効率的・効果的」な部活動のあり方として、週 2 日の休養日を設定することや、平日の活動時間は 2 時間程度にとどめることなどが求められた。2020 年には「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」で「休日の部活動の段階的な地域移行」が言及された。これを受けて 2022 年、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」で、主に公立中学校を対象として、運動

部活動を地域へ移行する方向性が示された。これが 2025 年から「地域展開」と表現を改めて軌道修正されて、学校の部活動と地域のクラブとの連携可能性が模索されている。

矢継ぎ早に取り組まれる改革のゆくえを見通し、中学生のスポーツ環境がどのように作り直されるのかを予測することは難しい。しかし、本調査の分析結果から得られる重要な示唆は、中学生のスポーツの場が学校の運動部から地域のスポーツクラブへと単純に移行されると、スポーツ機会の格差が大きく広がってしまう危険性である。

家庭が支出する費用を比較すると、運動部では約 5 万円、スポーツクラブでは約 15 万円と 3 倍の差があった【知見 3】。両者の違いは非常に大きい。運動部からスポーツクラブへスポーツの場が移ると、豊かな経済的背景をもつ家庭の子どもは、うまく対応してスポーツを継続できるだろう。しかし、そうでない子どもは、高い経済的障壁のためにスポーツを諦めざるを得なくなるかもしれない。いくつもの問題が指摘される運動部活動であるが、その仕組みがあったからこそスポーツ機会が幅広い子どもに与えられてきたことを思い返すべきである。

いや、もっと丁寧を考え直す必要がある。運動部に参加するためにも約 5 万円の費用がかかるのであり、この金額は小さくない。実際、経済的に恵まれない家庭の子どもは運動部加入率が低かったことを見逃してはならない【知見 2】。すでに運動部へ参加できるかどうかですら、格差があるのである。

運動部にもスポーツクラブにも参加していない子どもをもつ保護者の声に耳を傾けてみると、それが悩みや後悔を伴った消極的選択の結果だったことがわかる【知見 5】。費用や送迎、保護者の係の負担は大きい【知見 4】。「お金もないし、十分にささえられないから、子どもにスポーツはさせられない」という保護者の「選択」はやむを得ず下された側面がある。子どもにスポーツ機会を与えることが困難な家庭があることを忘れてはならない。

こうしたスポーツ機会の格差は、子どもが中学生になる前から、すでに始まっている。子どもが小学生の頃のスポーツ活動の経験率は、経済的に恵まれない層で低かった【知見 1】。この根深い格差が、中学生になっても維持されている。それでも中学校では運動部活動があることから（その運動部活動への参加にも格差がみられたとはいえ）、スポーツ機会の格差は部分的には縮減されていた。地域移行がそのまま完遂されて学校が運動部から手を引いてしまうと、中学生のスポーツ機会の格差はますます広がっていった。

では、どうすべきなのか。これからの中学生のスポーツ環境を再構築するにあたって、国が進める一連の改革への評価と課題を述べる形式で提言を記したい。

まず、生徒と教師を苦しめる「ブラック部活」問題の解決は喫緊の課題であり、過剰な運動部活動のあり方を改善する取り組みは必要だった。その意味で、2013 年「指導のガイドライン」での体罰禁止はもちろんのこと、2017 年「部活動指導員」の新設、2018 年「総合的なガイドライン」での適切な規制までの改革は、半ば無法地帯だった部活動に合理的なマネジメントの手法を導入した点で評価できる。その後、新型コロナウイルス感染症拡大のため学校と部活動が一律停止したことでみえづらくなったかもしれないが、こうした改革の効果は着実に出ていて、総体としての運動部活動の過剰さはピークを過ぎたようにも思われる。

他方で、続いて 2020 年に言及されて 2022 年にまとめられた「地域移行」は、きわめてドラスティックな改革案であった。しかし、現場からは動揺と戸惑いの声が後を絶たず、スムーズには進まなかった。当初、2023～2025 年度で設定していた「改革集中期間」は、「改革推進期間」に表現を変えて事実上の後退を余儀なくされた。この間、熊本市など運動部活動を残すことを正式決定した地域も出てきて、地域移行政

策に国民的な合意は得られなかった。国は「地域移行」を「地域展開」という表現に変えて、2031年度までの改革を目指すという。しかし、その内実はいまいで現場の受け止め方も混迷をきわめていて、先行きは依然不透明である。

地域移行・展開政策の看過できない課題は、そのまま単純に進められると、スポーツ機会の格差拡大をもたらすことにある。これが本調査結果から引き出せる、もっとも重要な政策的インプリケーションである。無論、政策関係者もその点に注意していて、自治体・家庭・クラブ・関連団体への財政支援を検討している。それはそれで必要なことである。

しかし、そこでは、運動部活動システムへ財政支援する発想が抜けている。そもそも、各地域の事情を顧みずに一律の基準をあてはめて地域移行・展開を求める政策は、実現可能性の観点で無理がある。地域の事情に応じては、学校に運動部活動を残す選択肢を排除すべきではないし、その運動部活動に対して財政支援を行う方策も検討されねばならない。

そもそも、地域移行・展開政策は直接的な部活動廃止を命じているわけではない。本調査が明らかにしたように、運動部活動システムはスポーツ機会格差を縮減する機能を果たしているのであり、それを有効に活用し直すことは合理的である。

顧問教師の労働問題を解決するために、教員数を増やして給与手当の待遇を改善する(公立学校教員に残業代は出ず、土日の部活動手当は3時間で2,700円、つまり時給900円で、最低賃金を下回る)。部活動指導員もまだまだ人手は不足しているのだから、より良い待遇で多人数を長期間雇用できるようにする(部活動が地域移行されると部活動指導員が活用できなくなるという制度的瑕疵の問題はあまり知られていない)。部活動に参加したくてもできない子ども・家庭には、受益者負担の原則を持ち出す前に、教育を受ける権利とスポーツをする権利を守る大義名分で一定程度の経済的支援を行う(すでに各自治体は要保護世帯への就学支援の対象に部活動を含めているので、困っている家庭・子どもは相談してみてもいい)。公教育の正当性を背景にした財政支援は、民間企業への利益誘導とは違って、税負担者の理解も得やすい。

現在、求められる部活動改革とは、ドラスティックすぎるシステム変更ではなく、丁寧できめ細かな個別のケアの網の目、つまりセーフティネットを、あらゆる子どもを包み込んで張り巡らせることである。

ただし、部活動を支援することで、ふたたび部活動のあり方が過剰になってしまっては元も子もない。一方で適切な規制で部活動をマネジメントし続けながら、もう一方でスポーツ機会の格差拡大を防ぐセーフティネットを設ける。部活動の抱える問題全体を視野に入れながら格差問題に対処して、中学生のスポーツ環境を再構築すべきである。

中学生のスポーツ活動と保護者の関与に関する調査

2025 年 11 月発行

発行者 公益財団法人 笹川スポーツ財団

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3 階

TEL 03-6229-5300 FAX 03-6229-5340

E-mail info@ssf.or.jp URL <https://www.ssf.or.jp/>

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを明記してください。

本事業は、ポートルースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施しました。